入　札　の　条　件

奈良県広域水道企業団契約規程及び斑鳩町契約規則に定める他、「水道工事標準仕様書」「斑鳩町土木工事共通仕様書（案）」、奈良県土木部編「土木請負工事必携」、「公共工事における環境配慮実施手順書」、「設計変更ガイドライン」、「配置技術者に関する要領」、上水道工事特記仕様書の規定を熟読のうえ工事を施工すること。

令和８年２月２６日

奈良県広域水道企業団
企業長　山　下　　真

１．工 期 等

工事番号　　　配第３０４号
工 事 名　　　老朽管更新工事
工事場所　　　斑鳩町　龍田西８丁目　地内
工　　期　　　令和８年３月１６日～令和８年６月３０日

２．入札の方法等

指名競争入札（郵便による入札）とする。
最低制限価格制度の導入
※　斑鳩町郵便入札実施要領を熟知のこと。
※　斑鳩町建設工事最低制限価格制度実施要綱を熟知のこと。
※　予定価格を超える価格または最低制限価格を下回る価格での入札は失格とする。

３．開札日時及び場所

令和８年３月１２日（木）　午前１０時００分～
奈良県広域水道企業団斑鳩事務所　２階小会議室

４．開札における立会い

開札にあたっては、奈良県広域水道企業団斑鳩事務所の職員１名を立ち会わせるものとする。

５．開札の傍聴

入札参加者は、開札を傍聴することができる。ただし、傍聴人は１入札者につき１名とする。なお、傍聴の際には入札通知書の原本を提示すること。

６．入札書の郵送方法

（１）入札書は、必ず一般書留郵便又は簡易書留郵便で送付すること。
（２）入札書及び工事費内訳書は二重封筒とし、中封筒には入札書等を入れ封かんし、

外封筒に「入札書等在中」と朱書きするとともに、工事（業務）番号、工事（業務）名称及び到達期限を記載のうえ斑鳩町長親展とし、表側又は裏側の左下部に入札参加者の氏名又は名称、住所を記載すること。なお、中封筒には「入札書在中」、「工事費内訳書在中」とそれぞれ記した上、工事（業務）番号、工事（業務）名称及び入札参加者の氏名又は名称及び開札日を記載すること。また、糊付けした部分には封印をすること。

（３）入札書の日付は、開札日を記載すること。

（４）期限を過ぎて到着した入札書は無効となる。

（５）到達した入札書の書換え、引換え、撤回等はできないため、注意すること。

７．入札書の到達期限

令和８年３月１１日（水）　午後５時必着（郵送に限る）

８．入札書の送付先

〒６３６－０１０１

生駒郡斑鳩町大字三井１３３５

奈良県広域水道企業団斑鳩事務所

９．設計図書に関する質疑

質疑がある場合は、下記により提出すること。なお、提出期限までに提出がない場合は、質疑がないものとみなす。

提出期限　令和８年３月４日（水）正午まで

提 出 先　奈良県広域水道企業団斑鳩事務所

提出方法　持参またはＦＡＸとする。

回答方法　ＦＡＸ（令和８年３月５日（木）送信）

※全指名業者から質疑がない場合は、ＦＡＸいたしません。

１０．入札保証金

入札保証金は、奈良県広域水道企業団契約規程第１４条の規定による。

１１．契約及び契約保証金

契約は、令和８年３月１６日（月）に奈良県広域水道企業団斑鳩事務所で行う。

落札者は、契約日の前日までに関係書類（工程表等）を作成し当該工事を担当する責任者が持参し、係員に承認を得ること。

契約保証金は、奈良県広域水道企業団契約規程第１９条の規定による。

１２．前払金及び請負代金の支払

公共工事の前金払に関する規則により請求することができる。但し、請求は契約日から１ヶ月以内にするものとする。前払金の請求がない時、又前払後の残金

は竣工検査合格後、請求に基づき町指定支払日に支払うものとする。